

第2回 福山市路上喫煙防止対策協議会 意見概要

1. 日時等

日時：2021年（令和3年）5月31日（月）10:00～11:50

場所：福山市役所本庁舎3階 中会議室

2. 出席者

委員：（会場）渡邊一成 会長，杉原成美 副会長，千玉敏之 委員

（リモート）上田理那 委員，大原博 委員，久保聡志 委員（代理出席），久保義人 委員，
栗田慶子 委員，清水直樹 委員，三上貴久美 委員，宮田明 委員

（11名）

事務局：環境総務課長，廃棄物対策課長，環境保全課長

3. 欠席者

入江孝子 委員，田中知徳 委員

4. 要旨

○会議は，公開で行われた。

○委員13名中11名の出席があった。

5. 報告事項

○第1回福山市路上喫煙防止対策協議会の協議事項の確認について 【資料1】

○今後のロードマップについて 【資料2】

・めざす姿の中に「路上喫煙防止」の表現が無い。区域内の喫煙所の設置は手段であり，前段として明示した方がイメージしやすいのではないかと。

→文言について，事務局で整理する。

・資料1（5）について（財源確保のために）「ごみの有料化」とあるが，本協議会での議論にはなじまないため，削除すべき。

→財源については，たばこ税を活用して喫煙所を整備することを国が推奨しているので，本市においても活用を検討していきたい。

6. 協議事項

（1）路上喫煙制限区域の設定について 【資料3】

・路上喫煙制限区域設定の目的を整理することで，めざす姿が明確化できるのではないかと。

《案》（区域設定の目的2段落目）そのため，福山市における路上喫煙の防止及びまちの美化により快適に過ごせる空間を創出するため，路上喫煙制限区域を設定し，区域内に分煙のための喫煙所を設置することで，たばこの吸い殻等の散乱を防止し，併せて受動喫煙や火傷のなどの被

害を防ぐことにより、美しく快適な生活環境の保全と良好な都市環境の形成を促進する。まずは、福山市の玄関口である福山駅周辺部の区域設定に取り組む。

- ・環境美化に加え、健康被害を防止するという視点も重要である。
- ・厚生労働省の基準を満たす喫煙所を作ることによって受動喫煙防止につながるのではないかな。
- ・ポイ捨ての簡易調査について、調査の時期や背景などの条件設定をきちんと整理して調査する方がよいのではないかな。
- ・ウォークブルエリアは道路ではなく面で設定しており、制限区域案は幅員の大きな道路で区切ることを基本に考えている。(他委員からの異議は無し)
- ・千代田区の条例では路上喫煙「禁止」となっていたが、事務局の考えはどうか。
→罰則の条件等を総合的に踏まえた上で、文言については整理していく。

(2) 喫煙所のあり方(実証実験の実施)について 【資料4】

- ・通行人へのアンケートだけではなく、PM2.5の数値等の科学的根拠に立った調査内容も必要ではないかな。
→検討する。
- ・実証実験では、喫煙所の掃除等の管理は誰が行うのか。
→費用負担も含め、市で行う。
- ・喫煙所を民間が設置する場合においては、維持管理費などのデータを民間事業者に対して示せるようにするべき。

(3) 罰則の取扱いについて 【資料5】

- ・喫煙所が十分整備されるまでは、罰則無しで良い。
- ・過料を払えば解決となるのか。違反者には清掃活動へ参加してもらおう等の方がよいのではないかな。罰則だけでは意識改革に繋がらないと思う。
- ・実効性を上げるためには、過料が必要な場合もある。
- ・電車内、駅構内でも多くの方がルールを守っている。啓発により一定の効果はあるので過料無しで良い。
- ・呼びかけを地道に行うことで、道路は喫煙する場所ではないことをわかってもらう必要がある。
- ・飲食店内では、客は禁煙のルールを守っている。更に過料を課すのは可哀そう。喫煙マナー向上がテーマだと思う。
- ・ポスター等でマナーの向上を訴える必要がある。
- ・商店街でも喫煙所の設置に対する声が上がっている。
- ・ローズマインドを主軸に広報活動を行っていくべき。
- ・過料ではなく啓発活動を展開していくべき。
- ・喫煙所を段階的に整備した上で、必要に応じて過料の導入を検討していくべき。
- ・福山市医師会では喫煙対策委員会が20年以上前からある。市と医師会の協力の場を作って欲しい。

- ・お金を払えばすむのではなく、草の根活動を進め、周りが路上喫煙をしなくなる雰囲気醸成すれば減ってくる。時間はかかるが、啓発活動が必要である。

(4) 環境美化意識等の高揚に向けた啓発活動について 【資料6-1, 6-2】

- ・ビブスのデザインを前向きな表現に変えて欲しい。

《案》「ポイ捨て・歩きたばこはやめましょう」⇒「ごみ捨て・たばこは決められた場所で」
「No!不法投棄」⇒「ローズマインドで誇りあるまちへ」

→ビブスの作成は、広島県の不法投棄対策事業を活用して行う予定であり、文言は広島県と協議している。厳しい表現にすることが必要であり、変更は難しい。その他啓発活動では、表現は工夫をしていく。

- ・環境教育のねらいは何か。「なぜごみを捨てるのか?」「どうすればポイ捨てはなくなるのか?」等の踏み込んだ内容にすれば良いのではないか。本来ごみは持ち帰るのが基本であることを教えるべき。
- ・周知活動が重要なポイントで、子ども達への教育や大人への啓発が大事。5年後、10年後を見据えて取り組む必要がある。
- ・喫煙所(灰皿)とポイ捨てされる場所の相関関係について議論できるような講座にするため、予めシステムに喫煙所(灰皿)の位置を登録しておくのはどうか。

7. その他

- ・デュアルユーザー(紙巻・加熱式たばこ両方使っている人)が最も多い。
- ・加熱式たばこは「たばこ」と思っていない人がいるので、周知・広報が必要。
- ・喫煙所設置に際して反対意見も多くあるので、本協議会でしっかり議論し、決定していくことが重要であり、やり取りを公開した方が良い。
→本協議会は意見を聴く場であり、協議事項の決定は行わない。本協議会は公開を原則としている。

(事務局)

- ・啓発活動について、アイデアがあれば提案いただきたい。
- ・ロードマップについて、新型コロナウイルス感染症の状況もあり、実証実験、本設置については場所等の問題もあるので、少し遅延しているものと認識している。
- ・条例改正のスケジュールについて、啓発活動も新型コロナウイルス感染症の影響があるので改めて検討し、再度提案する。
- ・喫煙所の本設置に向けては、民地も活用したいので、商店街や飲食店、自治会等とも議論したい。
- ・会議のリモート開催等の方法については、より良い環境で実施できるよう検討する。